

《よこしん》ライフワンカード

商品名	《よこしん》ライフワンカード
対象者	<ul style="list-style-type: none">・日本国籍を有している方、または日本に永住することを許可されている方・当金庫の会員資格を有する個人の方(1) 当金庫の営業地区（神奈川県横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、相模原市、厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、三浦郡、高座郡、愛甲郡愛川町、東京都大田区、東京都町田市）に居住している方(2) 当金庫の営業地区内の事業所に勤務している方(3) 当金庫の営業地区内に事業所を有する会社役員の方・満20才以上72才未満の方（満75才を超えて更新はできません。ただし、平成30年3月31日以前にご契約の方は、満70歳を超えて更新はできません）・安定継続した収入のある方（世帯収入がある専業主婦の方もご利用いただけます）・反社会的勢力に該当しない方・三井住友カード（株）の保証を受けられる方(注) 営業地区内であっても、住所・勤務地が取扱店舗から遠方の場合、取扱できないことがあります。
資金使途	事業資金以外の個人消費資金
融資金額	10万円・30万円・50万円・70万円の4種類
融資期間	3年（但し、契約日から3年目の応答日の属する月の10日までとさせていただきます。） 期間の延長は、当金庫所定の審査により自動的に3年間延長いたします。以後も同様とさせていただきます。 満75歳（平成30年3月31日以前にご契約の方は満70歳）を超えて契約の更新はできません。
融資利率	・当金庫所定の利率を適用させていただきます。
返済方法	・毎月10日に元利金合わせて1万円の定額自動返済 ・窓口またはATMによる随時の返済もできます。
返済日	毎月10日
団体信用 生命保険	なし
保証人・担保	不要です（ただし三井住友カード（株）の保証が必要となります）。
契約書印紙代	契約書印紙代（200円）をご負担いただきます。

手数料・保証料	<ul style="list-style-type: none"> 保証料は当金庫が負担します。 手数料は不要です。ただし、ローンカードを紛失した場合等で、カードを再発行する場合は再発行手数料1,100円（消費税込）をご負担いただきます。
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> 顔写真付の本人確認書類（運転免許証、個人番号カード等）
苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括部（9時～17時、電話：0120-828-833）にお申し出ください。 紛争解決措置 神奈川県弁護士会（電話：045-211-7716）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）、関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話：03-5524-5671）にお問い合わせください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> お申込みに際しては事前に審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。 印紙税が別途必要となります。 その他ご不明点がある場合には、当金庫の本支店にお問い合わせください。

